

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2020年12月11日 提出
【計算期間】	第 1 期中（自 2020年 3 月12日 至 2020年 9 月11日）
【ファンド名】	N Z A M ・ レバレッジ 日本株式 2 倍ブル
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 一生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目 7 番 9 号
【事務連絡者氏名】	田原 輝行
【連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目 7 番 9 号
【電話番号】	03-5210-8500
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

2020年10月30日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	646,782,531	100.00
合計（純資産総額）		646,782,531	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	1,327,040,000	205.18

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2020年 3月末日	430,547,529	—	10,666	—
4月末日	479,094,513	—	11,842	—
5月末日	565,889,585	—	13,922	—
6月末日	591,423,552	—	14,505	—
7月末日	563,237,314	—	13,809	—
8月末日	635,663,413	—	15,616	—
9月末日	648,574,416	—	15,855	—
10月末日	646,782,531	—	15,407	—

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1中間計算期間末	2020年 3月12日～2020年 9月11日	58.8

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1中間計算期間末	2020年 3月12日～2020年 9月11日	448,487,156	40,618,675	407,868,481

(注)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年 3月12日から2020年 9月11日まで）の中間財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

N Z A M ・ レバレッジ 日本株式 2 倍ブル

（ １ ） 【 中間貸借対照表 】

（ 単位：円 ）

		当中間計算期間末 2020年 9月11日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託		421,360,463
コール・ローン		164,471,994
派生商品評価勘定		6,147,900
前払金		440,000
差入委託証拠金		59,400,000
流動資産合計		651,820,357
資産合計		651,820,357
負債の部		
流動負債		
未払解約金		1,697,278
未払受託者報酬		88,840
未払委託者報酬		2,280,106
未払利息		428
その他未払費用		17,302
流動負債合計		4,083,954
負債合計		4,083,954
純資産の部		
元本等		
元本		407,868,481
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		239,867,922
（ 分配準備積立金 ）		-
元本等合計		647,736,403
純資産合計		647,736,403
負債純資産合計		651,820,357

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	当中間計算期間 自 2020年 3月12日 至 2020年 9月11日
営業収益	
受取利息	10,959
派生商品取引等損益	241,245,700
営業収益合計	241,234,741
営業費用	
支払利息	126,894
受託者報酬	88,840
委託者報酬	2,280,106
その他費用	24,219
営業費用合計	2,520,059
営業利益又は営業損失（ ）	238,714,682
経常利益又は経常損失（ ）	238,714,682
中間純利益又は中間純損失（ ）	238,714,682
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	13,620,347
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,296,196
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,296,196
剰余金減少額又は欠損金増加額	522,609
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	522,609
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	239,867,922

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	当中間計算期間末 2020年 9月11日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	400,000,000円
期中追加設定元本額	48,487,156円
期中一部解約元本額	40,618,675円
2. 中間計算期間の末日における受益権の総数	407,868,481口
3. 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.5881円 (15,881円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 2020年 9月11日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

当中間計算期間末（2020年 9月11日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,269,840,000	-	1,276,000,000	6,160,000
合計		1,269,840,000	-	1,276,000,000	6,160,000

（注）時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。
上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

資本金の額（2020年10月30日現在）

34億2千万円

発行する株式の総数：116,400株（普通株式101,400株、A種種類株式15,000株）

発行済株式総数：53,400株（普通株式38,400株、A種種類株式15,000株）

最近5年間における資本金の額の増減

・2012年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

（注）A種種類株式は議決権を有しません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2020年10月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	274本	4,142,396百万円
公社債投資信託	73本	307,572百万円
合計	347本	4,449,969百万円

(3)【その他】

(1)定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について

該当事項はありません。

(2)訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または、与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1		10,953,987		1,500,057
分別金信託			100,000		100,000
有価証券			91,023		-
1年内償還予定のその他の関係 会社有価証券			1,000,000		1,000,000
立替金			-		18,100,000
前払費用			116,844		124,580
未収委託者報酬			1,672,837		1,838,990
未収運用受託報酬			197,286		150,845
未収投資助言報酬			146,031		162,884
未収収益			1,546		989
その他			30,225		49,574
流動資産計			14,309,782		23,027,922
固定資産					
有形固定資産			148,382		160,681
建物	2	95,253		98,910	
器具備品	2	53,129		61,770	
無形固定資産			8,281		7,610
商標権		5,886		5,216	
電話加入権等		2,394		2,394	
投資その他の資産			5,244,866		4,303,635
投資有価証券		964,082		1,003,692	
その他の関係会社有価証券		4,000,000		3,000,000	
長期差入保証金		82,624		80,859	
長期前払費用		2,743		2,702	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		188,715		209,680	
固定資産計			5,401,530		4,471,926
資産合計			19,711,313		27,499,849

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
借入金			-		7,000,000
預り金			1,500,896		838,534
未払金			619,815		674,602
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		603,800		659,294	
その他未払金		12,868		12,161	
未払費用			125,004		152,123
未払法人税等			651,420		665,703
未払消費税等			98,144		137,084
賞与引当金			180,895		192,976
流動負債計			3,176,175		9,661,024
固定負債					
退職給付引当金			187,460		204,533
役員退任慰労引当金			59,600		45,400
固定負債計			247,060		249,933
負債合計			3,423,235		9,910,957
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,420,000		3,420,000
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		1,500,000	
資本剰余金計			1,500,000		1,500,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		11,256,010		12,619,519	
別途積立金		8,805,000		10,005,000	
繰越利益剰余金		2,451,010		2,614,519	
利益剰余金計			11,330,050		12,693,559
株主資本計			16,250,050		17,613,559
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			38,026		24,667
評価・換算差額等計			38,026		24,667
純資産合計			16,288,077		17,588,892
負債純資産合計			19,711,313		27,499,849

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			7,793,271		8,458,016
運用受託報酬			965,238		898,248
投資助言報酬			281,724		280,440
その他営業収益			593		-
営業収益計			9,040,826		9,636,704
営業費用					
支払手数料			1,704,583		1,614,335
広告宣伝費			37,891		15,912
調査費			1,160,822		1,357,718
調査費		540,390		580,513	
委託調査費		618,070		774,552	
図書費		2,361		2,652	
委託計算費			339,499		362,447
営業雑経費			84,914		110,063
通信費		21,031		21,707	
印刷費		41,155		58,336	
協会費		13,173		15,124	
諸会費		1,347		1,469	
その他営業雑経費		8,205		13,425	
営業費用計			3,327,712		3,460,477
一般管理費					
給料			1,336,594		1,403,962
役員報酬		88,362		84,469	
給料・手当		895,684		939,814	
賞与		156,753		176,302	
賞与引当金繰入額		180,895		192,976	
役員退任慰労引当金繰入額		14,900		10,400	
福利厚生費			170,844		184,734
交際費			18,673		21,211
旅費交通費			39,994		43,592
租税公課			93,387		103,638
不動産賃借料			169,149		174,195
賃借料			1,748		-
役員退任慰労金			-		3,750
退職給付費用			44,599		46,152
固定資産減価償却費			28,828		31,759
業務委託費			282,049		346,403
諸経費			142,172		160,019
一般管理費計			2,328,042		2,519,421
営業利益			3,385,071		3,656,806

		前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			9,268		7,701
有価証券利息	1		8,193		5,681
受取利息			62		82
投資有価証券売却益			1,131		25,593
投資有価証券償還益			104		637
その他			132		564
営業外収益計			18,892		40,260
営業外費用					
支払利息	1		4,391		3,925
投資有価証券売却損			28,297		1,036
投資有価証券償還損			146		-
その他			268		3,232
営業外費用計			33,103		8,193
經常利益			3,370,861		3,688,874
特別損失					
固定資産除却損	2		0		13
特別損失計			0		13
税引前当期純利益			3,370,861		3,688,860
法人税、住民税及び事業税			1,040,431		1,145,683
法人税等調整額			10,324		11,686
法人税等合計			1,030,106		1,133,996
当期純利益			2,340,754		2,554,863

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,905,000	2,000,856	9,979,896	14,899,896
当期変動額								
剰余金の配当						990,600	990,600	990,600
別途積立金の積立					900,000	900,000	—	—
当期純利益						2,340,754	2,340,754	2,340,754
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	900,000	450,154	1,350,154	1,350,154
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	8,805,000	2,451,010	11,330,050	16,250,050

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	51,680	51,680	14,951,577
当期変動額			
剰余金の配当			990,600
別途積立金の積立			—
当期純利益			2,340,754
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,653	13,653	13,653
当期変動額合計	13,653	13,653	1,336,500
当期末残高	38,026	38,026	16,288,077

当事業年度(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	8,805,000	2,451,010	11,330,050	16,250,050
当期変動額								
剰余金の配当						1,191,355	1,191,355	1,191,355
別途積立金の積立					1,200,000	1,200,000	—	—
当期純利益						2,554,863	2,554,863	2,554,863
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,200,000	163,508	1,363,508	1,363,508
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	10,005,000	2,614,519	12,693,559	17,613,559

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	38,026	38,026	16,288,077
当期変動額			
剰余金の配当			1,191,355
別途積立金の積立			—
当期純利益			2,554,863
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	62,693	62,693	62,693
当期変動額合計	62,693	62,693	1,300,814
当期末残高	24,667	24,667	17,588,892

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

（２）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 3～15年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

（３）役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 10,848,776千円	1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 1,357,112千円
2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 86,645千円 器具備品 105,592千円 合計 192,238千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 93,907千円 器具備品 126,749千円 合計 220,656千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 有価証券利息 8,193千円 支払利息 4,391千円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 有価証券利息 5,681千円 支払利息 3,925千円
2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 0千円 合計 0千円	2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 13千円 合計 13千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400	—	—	38,400
A種種類株式（株）	15,000	—	—	15,000
合 計（株）	53,400	—	—	53,400

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	969,600	25,250	2018年3月31日	2018年6月26日
	A種種類株式	21,000	1,400	2018年3月31日	2018年6月26日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,170,355	利益剰余金	30,478	2019年3月31日	2019年6月25日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	2019年3月31日	2019年6月25日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400	-	-	38,400
A種種類株式（株）	15,000	-	-	15,000
合 計（株）	53,400	-	-	53,400

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,170,355	30,478	2019年3月31日	2019年6月25日
	A種種類株式	21,000	1,400	2019年3月31日	2019年6月25日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,286,400	利益剰余金	33,500	2020年3月31日	2020年6月26日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	2020年3月31日	2020年6月26日

（リース取引関係）

前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,953,987	10,953,987	-
(2)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,055,106	1,055,106	-
(3)その他の関係会社有価証券（*） 満期保有目的の債券	5,000,000	5,003,175	3,175
資産計	17,009,094	17,012,269	3,175

（*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	10,953,697	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満 期のあるもの	91,023	661,233	34,918	1,045
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	4,000,000	-	-
合計	12,044,720	4,661,233	34,918	1,045

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,500,057	1,500,057	-
(2)立替金	18,100,000	18,100,000	-
(3)未収委託者報酬	1,838,990	1,838,990	-
(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,003,692	1,003,692	-
(5)その他の関係会社有価証券(＊) 満期保有目的の債券	4,000,000	3,998,450	1,550
資産計	26,442,739	26,441,189	1,550
(1)短期借入金	7,000,000	7,000,000	-
負債計	7,000,000	7,000,000	-

(＊) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 立替金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、当期の決算日の基準価額によっております。

(5) その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関が提示する参考時価情報によっております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	1,499,843	-	-	-
未収委託者報酬	1,838,990	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期のあるもの	-	542,216	86,552	90,900
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	3,000,000	-	-
合計	4,338,833	3,542,216	86,552	90,900

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の返済日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,000,000	-	-	-	-	-
合計	7,000,000	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

前事業年度（2019年3月31日）

１．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	2,750,000	2,754,025	4,025
	小計	2,750,000	2,754,025	4,025
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	2,250,000	2,249,150	850
	小計	2,250,000	2,249,150	850
合計		5,000,000	5,003,175	3,175

２．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	662,842	573,533	89,308
	小計	662,842	573,533	89,308
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	392,264	426,739	34,475
	小計	392,264	426,739	34,475
合計		1,055,106	1,000,273	54,832

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	281,834	1,131	28,297
合計	281,834	1,131	28,297

当事業年度（2020年3月31日）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	750,000	750,450	450
	小計	750,000	750,450	450
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	3,250,000	3,248,000	2,000
	小計	3,250,000	3,248,000	2,000
合計		4,000,000	3,998,450	1,550

2．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	527,717	457,409	70,307
	小計	527,717	457,409	70,307
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	475,975	563,421	87,446
	小計	475,975	563,421	87,446
合計		1,003,692	1,020,831	17,138

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3．売却したその他有価証券

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	117,187	25,593	1,036
合計	117,187	25,593	1,036

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

	前事業年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	179,077	187,460
退職給付費用	28,033	28,307
退職給付の支払額	19,650	11,234
退職給付引当金の期末残高	187,460	204,533

（２）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

	前事業年度 （2019年3月31日）	当事業年度 （2020年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	187,460	204,533
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,460	204,533
退職給付引当金	187,460	204,533
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,460	204,533

（３）退職給付費用

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
簡便法で計算した退職給付費用	28,033	28,307

（税効果会計関係）

（単位：千円）

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)																																																																
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td>51,625</td></tr> <tr><td>敷金償却否認</td><td>3,960</td></tr> <tr><td>会員権評価損否認</td><td>2,591</td></tr> <tr><td>電話加入権評価損</td><td>1,395</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>55,390</td></tr> <tr><td>役員退任慰労引当金</td><td>18,249</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>57,400</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>10,556</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>35,833</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,272</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>242,275</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>26,213</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>216,062</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>27,346</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>27,346</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>188,715</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	ソフトウェア償却超過額	51,625	敷金償却否認	3,960	会員権評価損否認	2,591	電話加入権評価損	1,395	賞与引当金	55,390	役員退任慰労引当金	18,249	退職給付引当金	57,400	その他有価証券評価差額金	10,556	未払事業税	35,833	その他	5,272	繰延税金資産小計	242,275	評価性引当額	26,213	繰延税金資産合計	216,062	その他有価証券評価差額金	27,346	繰延税金負債合計	27,346	繰延税金資産の純額	188,715	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td>52,965</td></tr> <tr><td>敷金償却否認</td><td>4,450</td></tr> <tr><td>会員権評価損否認</td><td>2,591</td></tr> <tr><td>電話加入権評価損</td><td>1,395</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>59,089</td></tr> <tr><td>役員退任慰労引当金</td><td>13,901</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>62,628</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>26,775</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>36,548</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,978</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>266,324</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>35,115</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>231,208</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>21,528</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>21,528</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>209,680</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	ソフトウェア償却超過額	52,965	敷金償却否認	4,450	会員権評価損否認	2,591	電話加入権評価損	1,395	賞与引当金	59,089	役員退任慰労引当金	13,901	退職給付引当金	62,628	その他有価証券評価差額金	26,775	未払事業税	36,548	その他	5,978	繰延税金資産小計	266,324	評価性引当額	35,115	繰延税金資産合計	231,208	その他有価証券評価差額金	21,528	繰延税金負債合計	21,528	繰延税金資産の純額	209,680
ソフトウェア償却超過額	51,625																																																																
敷金償却否認	3,960																																																																
会員権評価損否認	2,591																																																																
電話加入権評価損	1,395																																																																
賞与引当金	55,390																																																																
役員退任慰労引当金	18,249																																																																
退職給付引当金	57,400																																																																
その他有価証券評価差額金	10,556																																																																
未払事業税	35,833																																																																
その他	5,272																																																																
繰延税金資産小計	242,275																																																																
評価性引当額	26,213																																																																
繰延税金資産合計	216,062																																																																
その他有価証券評価差額金	27,346																																																																
繰延税金負債合計	27,346																																																																
繰延税金資産の純額	188,715																																																																
ソフトウェア償却超過額	52,965																																																																
敷金償却否認	4,450																																																																
会員権評価損否認	2,591																																																																
電話加入権評価損	1,395																																																																
賞与引当金	59,089																																																																
役員退任慰労引当金	13,901																																																																
退職給付引当金	62,628																																																																
その他有価証券評価差額金	26,775																																																																
未払事業税	36,548																																																																
その他	5,978																																																																
繰延税金資産小計	266,324																																																																
評価性引当額	35,115																																																																
繰延税金資産合計	231,208																																																																
その他有価証券評価差額金	21,528																																																																
繰延税金負債合計	21,528																																																																
繰延税金資産の純額	209,680																																																																

（資産除去債務関係）

前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。	本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
8,136,568	904,257	9,040,826

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,741,003	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,153,935	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	604,053	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
8,768,245	868,459	9,636,704

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,913,159	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,433,389	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	587,396	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入、募集・販売の取扱等役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払（*）	4,391	短期借入金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（*）資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

農林中央金庫（非上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入、募集・販売の取扱等役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払（*）	3,925	短期借入金	7,000,000

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（*）資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

農林中央金庫（非上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
１株当たり純資産額	345,496円81銭	379,372円18銭
１株当たり当期純利益金額	60,410円26銭	65,986円03銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
当期純利益金額（千円）	2,340,754	2,554,863
普通株主に帰属しない金額（千円）	21,000	21,000
（うちＡ種種類株式配当額(千円)）	(21,000)	(21,000)
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	2,319,754	2,533,863
普通株式の期中平均株式数（株）	38,400	38,400

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （2019年3月31日）	当事業年度 （2020年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	16,288,077	17,588,892
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	3,021,000	3,021,000
（うちＡ種種類株式払込金額(千円)）	(3,000,000)	(3,000,000)
（うちＡ種種類株式配当額(千円)）	(21,000)	(21,000)
普通株式に係る期末の純資産額 （千円）	13,267,077	14,567,892
１株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	38,400	38,400

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 細野 和也 印

公認会計士 長尾 充洋 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月4日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNZAM・レバレッジ 日本株式2倍ブルの2020年3月12日から2020年9月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NZAM・レバレッジ 日本株式2倍ブルの2020年9月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年3月12日から2020年9月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。